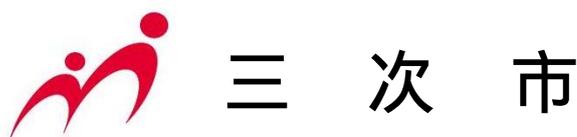


第3次 三次市行財政改革推進計画 (平成27年度～平成30年度)

三次市の未来を市民と拓く，
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

平成27年11月



目 次

第3次三次市行財政改革推進計画の策定に当たって

- 1 これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第3次行財政改革の基本的考え方

- 1 大綱のめざすもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 行財政改革の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 行財政改革に取り組む活動方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第3次三次市行財政改革推進計画

- 1 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画推進の主な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

取組内容

- 重点項目の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実
 - (1) 市民協働のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 行政サービスの原点からの見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営
 - (1) スリムでネットワークの良い変革力ある市役所組織づくり・・ 30
 - (2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革・・ 37

第3次三次市行財政改革推進計画の策定に当たって

1 これまでの取組

三次市では、「透明・参加・選択」の三つの基本理念を掲げた第1次行財政改革大綱を平成17年8月に策定し、行政の透明性を高めることを通じて市民の参加を進めるとともに、限られた資源を重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、行財政改革に取り組んできました。

平成17年度から平成22年度を計画期間とする第1次行財政改革大綱では、スリムでフットワークがよい行政、市民との協働によるまちづくりを実現するため、計画的な定員管理、「広島県・三次市事務移譲具体化プログラム」に基づく97事務の移譲（平成22年度末時点）、さらに、指定管理者制度の導入による公共施設の活用などに取り組み、自らの判断と責任で必要な行政サービスを提供できる体制づくりを進めました。

平成23年度から平成26年度を計画期間とする第2次行財政改革大綱でも、第1次行財政改革大綱の三つの基本理念を継承し、計画的な定員管理、組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化をより一層進めるとともに、協働のまちづくりを推進するため、情報発信や市民との対話の充実などに注力しました。

平成17年度から平成26年度までの取組を通じて、人件費などの経常経費全般の削減、事務事業の改革や組織の簡素化など、行政運営の効率化に一定の成果が表れ、財政基盤の強化も着実に進んでいます。

これからの三次市には、市民の力が最大限に発揮されるまちをめざしていくことが大切であり、市民と行政との対話と協働をさらに発展させること、未来のために真に必要な行政サービスを選択して確実に実行することが求められています。

そのためには、行動力と変革力ある行政組織づくりと財政改革をさらに進めていく必要があります。

第3次行財政改革の基本的考え方

1 大綱のめざすもの

三次市の未来を市民と拓く，共感力と変革力ある行政をめざして
～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

2 基本理念

三次市行財政改革の基本理念である「透明」「参加」「選択」を継承して，徹底した情報公開，市民と行政職員の協働，選択と集中を軸に行財政改革に取り組みます。

透明 公明正大な行政のための徹底した情報公開
参加 現場主義の市民と行政の協働，組織風土改革
選択 選択と集中のトータルバランス

3 行財政改革の目的

- (1) 平成23年6月策定の前行財政改革大綱で掲げた「新しい公共」の市民参加を発展させ，市民と行政との対話を深め，市民協働のまちづくりをさらに推進する。
- (2) 事業の成果を厳しく評価して未来のために本当に行政がやるべき事業を選択し，効果的・効率的に実行する。また，そのためのPDCAサイクルを確実なものとしていく。
- (3) 社会の変化を的確につかみ変革を生み出す決断力とスリムでフットワークの良い行動力のある行政組織づくりを進めるとともに，健全で安定的な財政運営を実現する。

4 行財政改革に取り組む活動方針

行財政改革のさらなる推進を図るため，基本理念に基づき，行政組織（及び職員）の活動方針を「共感」「決断」「行動」とし，組織づくりを進めます。

共感 対話と共感を大切に，市民と協働するまちづくり
決断 変化を的確につかみ，変革を生み出す決断力
行動 スリムでフットワークの良い，行動する組織づくり

第3次三次市行財政改革推進計画

1 計画の位置づけ

第3次三次市行財政改革大綱では、本市の行財政改革の基本的な考え方や取組の方向性を示し、次の重点項目に取り組んでいきます。

市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

= 行政活動（外部）の改革

- ・ 市民協働のまちづくり - 「地域づくり」「市民協働」
- ・ 行政サービスの原点からの見直し - 「選択と実現」「提供体制」

変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

= 組織運営（内部）の改革

- ・ スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり
 - 「組織づくり」「人材育成」
- ・ 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革
 - 「財政改革」「資産管理」

推進計画は、大綱に掲げた取組を進めるための具体的な実行計画として位置付け、重点項目ごとに具体的な取組内容や実施時期、指標等を設定します。

そのために、平成26年12月に公表した財政見通し（平成27年度～平成32年度）を踏まえた歳入確保・歳出抑制の取組を継続しながら、既成概念に縛られることなく、新たな発想で行財政改革に取り組み、削減中心の「量」の改革から、市民満足を高める「質」の改革へと発展させていきます。

2 計画期間

平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

3 推進体制

副市長を本部長とする三次市行財政改革推進本部を中心に、市長の指示の下、全職員をあげて行財政改革の推進に取り組みます。また、三次市行財政改革推進審議委員会から必要な提言を受けながら改革を推進していきます。

また、取組内容を毎年度検証し、進捗状況を公表します。PDCAサイクルに基づいた見直しや取組を追加する等、社会の変化に柔軟に対応していきます。

4 計画推進の主な考え方

[市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実]

市民の力の発揮

まちづくりの主役は市民です。住民自治組織に代表される地縁型コミュニティ、福祉・子育てなどの共通の関心や目的によって結びつく目的型コミュニティなど、まちづくりを担う多様な主体の可能性・力を引き出し応援することが行政の役割であり、三次市のめざす「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の姿です。

市民の力をつなぎ活かす視点で、「集まる」「話す」「つながる」場や機会を提供し、市民と行政が力を合わせて、市民が自信と誇りを持って暮らす三次市を実現します。

必要な施策の選択と実行

行財政改革の基本理念の一つは、「選択」です。あれもこれもではなく、真に必要な事業に絞り込むことを基本に、「4つの挑戦」をはじめとする子育て支援や定住対策など、将来の三次市にとって特に大切な課題に対して重点的に投資し、確実に実行していきます。

「萎縮でなく発展」「理屈でなく実行」の行財政改革をめざし、仕事と子育て・介護が両立できる環境づくりなど、今と未来の三次市民のために必要なことには、大胆にかつ積極的に取り組んでいきます。

これらの実現のために

[変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営]

対話力と行動力ある組織づくり

市民との対話力のある職員を育成するとともに、変革への行動を進めるために、目の前の「何をすればいいのか」だけでなく、「何のために何をめざすのか」を常に問い続け、幅広い部署において、日々の業務の中で広範かつ自発的に改善や変革の取組が行われる、創造力のある組織風土をめざします。

挑戦を支える健全な財政運営

(施策・事業の厳選と評価)

未来の三次市民のために健全で安定的な財政基盤を確立します。施策・事業の立案・実行に当たっては、優先度や成果を厳しく評価し見直しを進め、限られた資源を有効に使います。

(適正な定員管理)

これまでの行財政改革により実現したスリムな執行体制を基本におき、総人件費の管理と年齢構成の適正化に留意しつつ、多様な任用形態の活用などにより、実践力の高い職員体制を実現します。

(公共施設等の総量削減と徹底活用)

公共施設の保有総量の最適化に向けて、新規整備の抑制と計画的な保全を図ります。また、量を減らしつつ、機能を維持し、質を高める視点で、まちづくりに必要な機能と配置を整理し、公共施設全体を俯瞰的に捉えて施設の再配置を検討します。さらに、効果的なサービス提供のための管理主体の変更、利用が見込めない公共施設や遊休資産の売却に取り組みます。

取組内容

【 重点項目の体系 】

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

目的	地域の多様な市民組織の参加で住民自治の充実 市民と行政との対話，市民協働のまちづくり	
目標	まちづくりに参加している人の割合 (H24) 55.6%	63.0%

- 【地域づくり】 ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・・・・10
地域まちづくりビジョンの実現・見直しの支援
自主防災組織の活動充実
地域応援隊の活動充実
- イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・・・・12
女性の活躍支援
高齢者の活躍支援
若者の活躍支援
- ウ 多様な市民・団体の情報共有と，つながる場の提供・・・・・・・・14
集いつながる場づくり
地域のネットワークづくり
- 【市民協働】 ア 具体的な取組の場における対話の促進，
課題や活動の方向の共有化・・・・・・・・・・・・・16
対話力・共感力・行動力のある職員の育成
- イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・17
情報公開の積極的な推進，情報発信力の強化

(2) 行政サービスの原点からの見直し

目的	未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供
効果的・効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革	
目標	これからも三次に住み続けたいと思う人の割合
	(H24) 82.3% 90.0%

- 【選択と実現】 ア 「まちづくりの取組の5つの柱」及び「4つの挑戦」を
前に進めるための施策の選択と重点化・・・18
第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証・見直し
施策の選択と実行
定住対策 女性の活躍促進
地域づくり 拠点創造
- イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・21
事務事業の見直し
自主申告の推進・申告受付会場の見直し
投票区の見直し 議案等のデータ配布の推進
夜間窓口のあり方の検討
- 【提供体制】 ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による
行政サービス提供・・・24
委託業務の効果検証
民間委託・民営化等の推進
- イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・26
行政サービスの質の向上
情報通信基盤の適正な維持・管理
保育のあり方の検討
学校給食調理場のあり方の検討
地域公共交通の確保
- ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・29
各種システムの安定運用と確実な事務執行
広域処理が可能な事業の検討

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

目的	職員の能力を引き出し活かす機動的な組織づくり 市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成
目標	先進的・創造的な取組の実施 各部署1以上

- 【組織づくり】 ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化・・・・・・・・・・ 30
組織・機構の簡素化
- イ 変革を続ける組織風土改革・・・・・・・・・・ 31
職員のやる気を引き出す人材マネジメントと
変化を生み出す組織づくり
- ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減・・・・・・・・・・ 32
適正な定員管理の推進
給与制度の適正化
- 【人材育成】 ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上・・・・・・・・・・ 33
対話力・共感力・行動力のある職員の育成
組織活性化のための人事評価制度の導入
- イ 女性職員や若手職員の活躍促進・・・・・・・・・・ 35
女性職員や若手職員の活躍促進
- ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上・・・・・・・・・・ 36
情報・知識・技術の共有と専門性の向上

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

目的	社会経済環境の変化に対応できる健全で安定的な財政運営 インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理
目標	より安定した財政運営 実質公債費比率の改善 現在の公共施設の「3分の1」削減(平成28年度~平成37年度)

【財政改革】	ア	積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化・・・・・・・・・・	37
		積極的な歳入確保	
		債権確保対策の推進	
		公の施設の使用料等・減免規定, 受益者負担割合の見直し	
	イ	ゼロベースからの支出の見直し・・・・・・・・・・	39
		内部管理経費の削減	
		補助金・交付金・負担金の見直し	
	ウ	特別会計の経営健全化と,	
		公営企業会計及び外郭団体等の経営改革・・・・・・・・	40
		外郭団体等の健全経営(経営改革)に向けた指導・助言	
		簡易水道事業の公営企業化に向けた水道事業の経営健全化	
		下水道事業, 農業集落排水事業の公営企業化に向けた	
		特別会計の財政健全化	
		特別会計の財政健全化	
		病院事業の経営健全化	
	エ	中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表・・・・・・・・	43
		中長期ガイドラインの設定	
		財政分析, 財政見通しの公表	
【資産管理】	ア	市有資産の整理統合と計画的な維持管理・・・・・・・・・・	44
		公共施設等総合管理計画の策定による施設の適正配置と	
		管理形態の見直し	
		公用車等の整理処分と効率的な管理	
	イ	既存の公共施設等の徹底活用・・・・・・・・・・	45
		市有資産の有効活用	

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

目的 地域の多様な市民組織の参加で住民自治の充実
市民と行政との対話，市民協働のまちづくり

目標 まちづくりに参加している人の割合 (H24) 55.6% 63.0%

【地域づくり】 ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	地域まちづくりビジョンの実現・見直しの支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課，各支所 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市内の全 19 住民自治組織において，地域まちづくりビジョンを平成 17 年度から 18 年度に策定した。 策定から概ね 10 年が経過し，ビジョンの見直しに着手した地域，課題解決に向けた独自の取組を進めている地域がある。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済環境の変化，人口減少・少子高齢化，活動の担い手不足などの課題を受けて，住民自治組織が行う地域まちづくりビジョンの点検・見直し，取組の優先順位付けを支援する。 市からの依頼事項の統合・整理など，住民自治組織と市の役割分担を再検討する。 まちづくりに関する情報を積極的に提供する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	地域まちづくりビジョンの見直し件数 19 件			
効 果	市民が主役の地域づくりの推進		地域の実情にあった取組の推進	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
住民自治組織との意見交換・情報提供	●————→			
地域まちづくりビジョン点検・見直しに向けた支援	●————→			
役割分担の再検討	●————→ 聞き取り・方針検討		●————→ 具体的取組	

取組項目	自主防災組織の活動充実			
主な取組部署	総務部危機管理課，各支所 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度で組織率 100%を達成することはできたが，活動内容に地域差がある。 組織率と比較して，防災訓練等への参加者数が少なく，住民を巻き込んだ積極的な活動が行われていない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な防災訓練の実施，地域行事との同時開催など，防災訓練等への参加者を増やす取組を促進する。 地域防災の中核を担う防災士の育成・ネットワーク化，自主防災に対する啓発等を行う。 小中学校での防災学習を実施する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	組織率 100%維持 防災訓練等参加者数 12,000 人			
効 果	市民の防災意識の高揚 迅速・的確な災害対応			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
防災訓練の実施	●————→			
防災士の育成	●————→ 地域防災力強化事業	●————→ 防災士育成		
小中学校での防災学習	●————→			

取組項目	地域応援隊の活動充実			
主な取組部署	総務部総務課，地域振興部地域振興課，各支所 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 10 月 1 日から，市内 19 の住民自治組織ごとに，管理職を班長として，5 人の職員で班編成し，計 95 人を地域応援隊員として配置している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域と地域応援隊の相互理解を深める。 第 1 期の活動の検証を行い，第 2 期の活動テーマの検討・フォロー体制の構築を行う。 「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織等が取り組むこと」「協働して取り組むこと」など，役割分担を行いながら，地域住民が，課題解決に向けて主体的に取り組む活動の支援を行う。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	地域活動に参加する職員の増加			
効 果	協働のまちづくりの推進 対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域課題の把握	●————→			
活動テーマの検討	●————→			
情報共有・フォロー体制構築	●————→			
地域応援隊の活動	●————→ 第 1 期	●————→ 第 2 期		●————→ 第 3 期

【地域づくり】 イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	女性の活躍支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課，子育て・女性支援部女性活躍支援課，産業環境部商工労働課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりに関わる人材が固定化している。 ・ 地域の様々な人材が交流する機会，様々な人材を地域活動につなげる仕組みが充分でない。 ・ 結婚・出産期である 20 歳代後半・30 歳代前半の年齢別就業率が低い傾向にある。 ・ 女性の雇用者に占める非正規職員の割合は，48.3%（男性 16.8%）である。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女とも地域活動に積極的に参加し，知識・経験・技能を活かして地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。 ・ 交流・情報共有の場の提供，地域づくり活動への参加促進など，新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。 ・ 各種委員会の委員公募方法，会議開催方法を再検討し，市民参加を促進する。 ・ 起業支援など，女性が力を発揮し，チャレンジしやすい環境を整える。 ・ 女性が働きやすい環境を整備するため，多様な保育・子育てサービスの充実を図る。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	女性の就業率	70.7%		
	起業セミナー参加者数	200 人 (シニア・若者の参加者を含む・各年度 50 人ずつ)		
	起業件数	60 件 (シニア・若者の起業を含む・各年度 15 件ずつ)		
効 果	市民参加の促進		担い手の育成支援	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
各種委員会への参加促進	● 委員公募方法・会議開催方法の検討	● 運用開始	→	
交流・情報共有の場づくり	● 検討・準備	● 事業開始	→	
起業支援	● 実施	→		
保育・子育てサービス	● 検討・見直し	→		
		● 拡充	→	
	● 子ども・子育て支援の総合的な推進 →			

取組項目	高齢者の活躍支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課，福祉保健部高齢者福祉課，産業環境部商工労働課など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに関わる人材が固定化している。 地域の様々な人材が交流する機会，様々な人材を地域活動につなげる仕組みが充分でない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 起業や地域づくり活動への参加など，高齢者の活躍を支援する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	起業セミナー参加者数		200 人 (女性・若者の参加者を含む・各年度 50 人ずつ)	
	起業件数		60 件 (女性・若者の起業を含む・各年度 15 件ずつ)	
効 果	市民参加の促進		担い手の育成支援	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
各種委員会への参加促進	●————→ 委員公募方法・ 会議開催方法の検討	●————→ 運用開始	●————→	●————→
交流・情報共有の場づくり	●————→ 検討・準備	●————→ 事業開始	●————→	●————→
起業支援	●————→	●————→	●————→	●————→

取組項目	若者の活躍支援			
主な取組部署	地域振興部地域振興課・定住対策課，産業環境部商工労働課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに関わる人材が固定化している。 地域の様々な人材が交流する機会，様々な人材を地域活動につなげる仕組みが充分でない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 自分の暮らす地域に誇りと愛着を持ち，様々な世代と交流する中で，地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。 交流・情報共有の場の提供，地域づくり活動への参加促進など，新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。 各種委員会の委員公募方法，会議開催方法を再検討し，市民参加を促進する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	起業セミナー参加者数		200 人 (女性・シニアの参加者を含む・各年度 50 人ずつ)	
	起業件数		60 件 (女性・シニアの起業を含む・各年度 15 件ずつ)	
効 果	市民参加の促進		担い手の育成支援	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
各種委員会への参加促進	●————→ 委員公募方法・ 会議開催方法の検討	●————→ 運用開始	●————→	●————→
交流・情報共有の場づくり	●————→ 検討・準備	●————→ 事業開始	●————→	●————→
起業支援	●————→	●————→	●————→	●————→

【地域づくり】 ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	集いつながる場づくり			
主な取組部署	政策部政策課・企画調整課，地域振興部定住対策課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民自治組織に代表される地縁型のつながりだけでなく，目的型のつながりによる取組も展開されている。 ・ 地域や世代などの枠を超えて，様々な主体が交流・連携する場がない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双方向のコミュニケーションを深めることにより，活動の新たな展開や課題解決のヒントを得ることを目的として，様々な市民・団体がつながる「場所」と「きっかけ」をつくる。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	市内外の人が参加したワークショップの開催 5 件 地域おこし協力隊の交流の場への参加 SNS を活用した地域の情報発信 150 件 (毎年度)			
効 果	多様な主体の交流・連携の促進 新たな協働の展開 新たな価値の創造			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交流・情報共有の場づくり	● 検討・準備 →	● 事業開始 →	→	→
SNS の活用	● 準備 →	● 運用開始 →	→	→
地域おこし協力隊	● →	● 各地域での活動 →	→	→
交流イベント開催	● 実施 →	● 実施 →	● 実施 →	● 実施 →

取組項目	地域のネットワークづくり			
主な取組部署	地域振興部定住対策課，各支所 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子高齢化は，各地域共通の課題であり，担い手の減少・地域の活力の低下など，深刻な影響を及ぼしている。 ・ 防災，高齢者への支援，移住者のフォローなど，共通の課題意識をもって取組を展開するネットワークづくりが進みつつある。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで一貫した支援ができていない移住者について，各地域，様々な団体と市が連携して，移住に関する情報収集・発信，希望者の受け入れ・フォローなどを行う地域のネットワークづくりを行う。 			
指 標 (平成30年度まで)	中間支援機能を構築した組織数 19 組織 市の支援策を活用して移住した人数 200 人 (平成27年度～平成30年度累計)			
効 果	多様な主体の交流・連携の促進 移住者の増加			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報収集 組織化準備	●—————→			
情報共有・情報発信	●—————→			

【市民協働】 ア 具体的な取組の場における対話の促進，課題や活動の方向の共有化

取組項目	対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
主な取組部署	総務部総務課，地域振興部地域振興課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を導入し，市民目線の対応，市の方針達成への貢献などの項目について上司とともに振り返ることにより 職員一人ひとりが課題を認識し 改善策を考える機会がある。 ・ 年齢・階層・職種などに応じて，様々な研修を実施している。 ・ 市民との対話，地域活動への参加などについて，職員全体の取組となっていない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次人材育成基本計画「三次市人材活用方針」を策定する。 ・ 人事評価制度の導入等とあわせて，研修の検証・見直しを行う。 ・ 日々の業務の中で，「対話」「共感」「行動」を実践する職員を育成する。 ・ 職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かし，地域への理解を深めるよう，職員の地域活動への参加を促進する。 ・ 社会経済環境の変化に的確に対応するため，広い視野で問題を捉え，主体的に関わる姿勢を持った職員を育成する。 			
指 標 (平成30年度まで)	人事評価制度の能力及び業績評価の向上 研修体系及び内容の見直し，研修参加者数 500人以上（各年度） 地域活動に参加する職員数の増加			
効 果	協働のまちづくりの推進		行政サービスの質の向上	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人材活用方針 (第3次人材育成基本計画)	●————→ 策定	●————→ 前期計画期間	————→	————→
研修	●————→ 検証・見直し	————→	————→	————→
	●————→ 業務の中での実践	————→	————→	————→
地域応援隊の活動	●————→ 第1期	●————→ 第2期	————→	●————→ 第3期

【市民協働】 イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	情報公開の積極的な推進，情報発信力の強化			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課・秘書広報課，議会事務局，監査事務局 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 40 件程度の情報公開請求がある。 ・ 各種委員会等の市民参加・公開を進めている。 ・ 広報紙・ホームページ等，様々なツールで情報発信を行うとともに，市政懇談会や出前講座などを通じて，市民との対話の機会を拡充している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求の特に多い情報について，ホームページ上に掲載する。 ・ 個別外部監査を実施し，その結果を公表する。 ・ 各種委員会への公募委員の参加を進める。 ・ 各種委員会について，原則公開する。 ・ 広報効果調査や研修開催などを実施し，より効果的な情報発信を行う。 ・ SNSの活用など，時代に即した情報発信を進める。 ・ 地域づくり懇談会，分野別まちづくり懇話会，議会報告・懇談会など，市民との情報共有・対話の機会を拡充する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	新たにホームページ上に公開した行政情報 4 件 (平成 26 年度比) 委員を公募した委員会の割合 50%以上 分野別まちづくり懇話会 年数回の開催 議会報告・懇談会参加者 545 人 / 年 女性参加者の割合 30%以上			
効 果	協働のまちづくりの推進 市政への参加意識の向上		行政の透明性・信頼性の向上 市民と行政の対話の推進	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報公開	● 各年度 1 件以上の行政情報を HP で公開			
個別外部監査	● 実施・公表	● 実施・公表	● 実施・公表	● 実施・公表
各種委員会	● 公募・公開方針検討	● 公募委員への参加啓発・拡大		
地域づくり懇談会	● 実施			
分野別まちづくり懇談会	● 実施			
議会報告・懇談会	● 実施			
SNSの活用	●	● 検討・準備	● 運用開始	●
広報	● 広報紙・HP・CATVなど，各種媒体での広報			
	● 研修	● 研修	● 研修	● 研修
	● 調査準備	● 効果調査実施	● 調査結果に基づく見直し	

(2) 行政サービスの原点からの見直し

目的 未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供
効果的・効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革

目標 これからも三次に住み続けたいと思う人の割合 (H24) 82.3% 90.0%

【選択と実現】 ア 「まちづくりの取組の5つの柱」及び「4つの挑戦」を
前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	第2次三次市総合計画の実行・進捗管理			
主な取組部署	政策部企画調整課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次三次市総合計画を平成26年3月に策定し、「4つの挑戦」をはじめとする様々な取組を進めている。 「The 行政チェック」において、「施策評価」及び「事務事業評価」を実施している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移を把握し、総合計画の進捗管理を行う。 第2次総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。 第2次総合計画の取組を着実に実行するため、総合計画の計画期間中に中間評価を行う。 事務事業や施策の見直しや改善を図るため、行政評価を実施する。 			
指 標 (平成30年度まで)	「施策の成果を図るのに参考となる指標」の改善			
効 果	めざすまちの姿の実現 職員のコスト意識・成果意識の醸成		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第2次総合計画	● 実施計画 策定	● 取組の実行 実施計画 策定	● 実施計画 策定	● 実施計画 策定 ● 中間評価
The 行政チェック	● 評価・見直し	● 課題整理・見直し ● 評価・見直し	● 評価・見直し	● 評価・見直し

取組項目	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証・見直し			
主な取組部署	政策部政策課 など			
現 状	・ 第2次三次市総合計画を基本に、まち・ひと・しごと創生に係る施策に重点化した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定した。			
具体的な取組内容	・ 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施した施策・事業の効果の検証を行い、見直しを実施する。			
指 標 (平成30年度まで)	年1回の検証・見直し			
効 果	めざすまちの姿の実現		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
まち・ひと・しごと創生総合戦略	●→ 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	●→ 効果検証・見直し		●→

取組項目	施策の選択と実行			
主な取組部署	地域振興部地域振興課・定住対策課，子育て・女性支援部女性活躍支援課，など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次三次市総合計画を平成26年3月に策定し、「4つの挑戦」をはじめとする様々な取組を進めている。 			
具体的な取組内容	<p>【定住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住者の視点に立った受け入れ環境を整える。 地域や様々な団体と連携し、移住に関する情報収集・発信等を行う地域のネットワークづくりを推進する。 <p>【女性の活躍促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女とも地域活動に積極的に参加し、知識・経験・技能を活かして地域づくりの担い手として活躍できるよう支援する。 交流・情報共有の場の提供、地域づくり活動への参加促進など、新たな人材の発掘と活躍促進を意識した取組を進める。 各種委員会の委員公募方法、会議開催方法を再検討し、市民参加を促進する。 起業支援など、女性が力を発揮し、チャレンジしやすい環境を整える。 <p>【地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくりビジョンの実現・見直しを支援する。 地域応援隊の活動充実を図る。 <p>【拠点創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域拠点：市域を超えた連携、補完・機能分担を図るとともに、市の特色・特徴を活用し、拠点性の維持・向上に努める。 地域拠点：各地域の基礎的サービス提供機能と地域活動維持のため、市内での重層的な補完関係を構築する。 			
指 標 (平成30年度まで)	「4つの挑戦」関連事業の着実な実行			
効 果	めざすまちの姿の実現			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定住対策	●	●	●	●
女性の活躍促進	●	●	●	●
地域づくり	●	●	●	●
拠点創造	●	●	●	●

【選択と実現】 イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し

取組項目	事務事業の見直し			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課 など			
現 状	・ 第2次行財政改革推進計画の期間中に，市が行う全ての事務事業を点検し，約200事業を廃止した。			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価結果等を活用し，既存の事務事業の取組・成果・達成度などを十分に評価・検証し，内部事務の効率化・簡素化と効果的な見直しを進める。 より必要性の高い事業，効果的な事業へ資源を集中する。 			
指 標 (平成30年度まで)	事務事業の廃止及び改善 50以上			
効 果	行政サービスの質の向上 業務の改善と効率化		民間活力の活用	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事務事業の見直し	●	● 各部局・課ヒアリング	●	●
	● 見直し基準の検討	● 事務事業の見直し	●	●
職場事務改善提案制度	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し	● 実施・見直し
	●	● 取組	●	●
一部事務組合との連携強化	●	● 取組	●	●

取組項目	自主申告の推進・申告受付会場の見直し			
主な取組部署	市民部課税課			
現 状	・ 市内施設（51会場）を巡回し，申告を受け付けている。			
具体的な取組内容	・ 自主申告を推進していくとともに，本庁，各支所協働して担当地域の申告会場を集約し，待ち時間の短縮など利便性の向上を図る。			
指 標 (平成30年度まで)	地域の施設を巡回して申告を受ける体制を見直し，申告会場を集約する。			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申告受付会場	● 計画決定	● 受付体制の見直し 段階的集約	●	● 集約

取組項目	投票区の見直し			
主な取組部署	選挙管理委員会事務局			
現 状	・ 第2次行財政改革推進計画において計画した投票区の見直しの取組について、農業委員会選挙の見直しを行った。			
具体的な取組内容	・ 投票区の見直しに向けた協議・説明会等を行い、地域の理解と協力を得て、投票区の統合により、投開票事務を确实・迅速に執行する。			
指 標 (平成30年度まで)	平成29年11月(予定)の広島県知事選挙から、見直し後の投票区で選挙実施			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
投票区	●————→ 見直し素案修正・地元協議など		●————→ ●————→ 広報 実施	

取組項目	議案等のデータ配布の推進			
主な取組部署	総務部総務課，議会事務局			
現 状	・ 議会資料は全て印刷物を提出している。			
具体的な取組内容	・ 議会資料作成の省力化を図るため、タブレット端末を導入し、議案等の配布をデータ送信のみとする。			
指 標 (平成30年度まで)	議会資料のペーパーレス化			
効 果	業務の改善と効率化			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市長部局	●————→ 試行	●————→ 検証・見直し	●————→ 本格実施	●————→
議会	●————→ 検討・準備		●————→ 実施	●————→

取組項目	夜間窓口のあり方の検討			
主な取組部署	市民部市民課・課税課・収納課			
現 状	<p>【市民課市民窓口係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併以前（平成 14 年 7 月頃）から金曜日の夜間窓口を開始 ・ 平成 26 年度実績：51 日の開庁・延来庁者 549 人・処理件数 676 件 ・ 戸籍の届出 30 件，証明類 363 件，住民異動届出 35 件，パスポート申請 交付 82 件，税等証明 96 件等 <p>【市民課保険年金係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険や年金の手続き，相談に対応している。平均来庁者は 3 人程度 / 日 である。 <p>【収納課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ収納導入後夜間窓口での納付はなく，納税相談も事前に勧奨し た人の来庁に留まっている。 <p>【課税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平均来庁者は，市民税係 3 人 / 日・資産税係 1 人 / 月である。 ・ 内容は証明書の申請 8 割，課税相談 1 割，軽自動車登録廃車手続き等 1 割程度である。 			
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日窓口の実施，証明書類のコンビニ交付の導入検討とあわせて，夜間 窓口の廃止を含めたあり方を検討する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	夜間窓口のあり方の方針決定			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
夜間窓口	●————→ 状況分析	●————→ 検討	————→	————→ 方針 決定
住民票等の コンビニ交付	●————→ 検討	————→	————→	————→

【提供体制】 ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供

取組項目	委託業務の効果検証			
主な取組部署	総務部総務課，子育て・女性支援部子育て支援課，教育委員会学校教育課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革推進計画において，外部委託を推進する主な業務（口座振替，地籍調査，学校給食調理，地域包括支援センター）を選定し取組を進めた。 その他にも総務事務，休日夜間急患センター運営，保育所運営などの委託を行い，新たな雇用創出を図った。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとってふさわしい行政サービスになっているかどうか，委託業務の実施状況と効果を検証する。 			
指 標 (平成30年度まで)	委託業務の実施状況と効果の検証 雇用創出者数			
効 果	行政サービスの質の向上 業務の改善と効率化		民間活力の活用	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総務事務業務	●業務の検証	●取組		
保育所運営業務	●業務の検証	●取組		
給食調理場運営業務	●業務の検証	●取組		

取組項目	民間委託・民営化等の推進			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課，子育て・女性支援部子育て支援課，教育委員会学校教育課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革推進計画において，外部委託を推進する主な業務（口座振替，地籍調査，学校給食調理，地域包括支援センター）を選定し取組を進めた。 その他にも総務事務，休日夜間急患センター運営，保育所運営などの委託を行い，新たな雇用創出を図った。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直しを踏まえ継続する事業について，事業実施主体の変更の可能性を検討する。 			
指 標 (平成30年度まで)	新たな委託業務件数			
効 果	行政サービスの質の向上 業務の改善と効率化		民間活力の活用 業務拡大による雇用創出	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事務事業全体	●————→ 見直し基準の検討	●————→ 事務事業の見直し	●————→	●————→
各種業務		●————→ 委託可能業務の検討・民間委託の実施	●————→	●————→
総務事務業務	●————→ 既委託業務の検証	●————→ 委託業務の拡大の検討・実施	●————→	●————→
保育所運営業務	●————→ 既委託業務の検証	●————→ 取組	●————→	●————→
放課後の子どもの居場所づくり	●————→ 移行準備・説明	●————→ 放課後健全育成事業の一体的推進	●————→	●————→
給食調理場運営業務	●————→ 既委託業務の検証 基本方針の検討	●————→ 計画策定	●————→	●————→
		●————→ 取組	●————→	●————→

【提供体制】イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	行政サービスの質の向上			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課，市民部市民課，福祉保健部社会福祉課，子育て・女性支援部女性活躍支援課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上での図書検索・利用予約，文化施設の利用予約などが可能である。 ・ 平成 27 年 10 月から，住民票を有する全ての人にマイナンバー（12 ケタの番号）が通知され，平成 28 年 1 月から，社会保障・税・災害対策の分野で利用が開始される。 ・ 金曜日夜間，土曜日・日曜日でも，住民票の異動・交付，戸籍の届出受付を行っている。 ・ 平成 27 年度から「三次市福祉総合相談支援センター」を開設し，ワンストップでの相談体制の構築・複合的な支援に取り組んでいる。 ・ 消費生活相談員，母子・父子自立支援員，婦人相談員などの専門的職員を配置し，相談体制の充実を図っている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT，マイナンバーを活用した行政サービスの提供（証明書類のコンビニ交付の導入など）を検討する。 ・ 関係機関とのネットワークづくりを進め，相談機能の充実・強化を図る。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	住民票等のコンビニ交付の方針の決定 個人番号カードの多目的利用 ネットワーク会議の開催回数（1 回/月）			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ICT，マイナンバーの活用	● 検討	● →	● 方針決定	
各種電子申請の推進	● 準備	● 取組	● →	● →
住民票等のコンビニ交付	● →	● 検討	● →	● →
福祉総合相談支援センター	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し	● 検証・見直し

取組項目	情報通信基盤の適正な維持管理			
主な取組部署	政策部企画調整課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 新規加入者の増加が鈍化し，人口の自然減による加入率の低下が今後見込まれ，(株)三次ケーブルビジョンの経営状況は厳しいものになってくると考えられる。 市が所有するケーブルテレビ設備は10年を経過し，高額な設備の更新が必要となっている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤整備のために設置した(株)三次ケーブルビジョンの経営状況・方針を点検・評価する。 老朽化した設備については真に必要性があるものを更新するものとし，更新設備の絞り込みを行う。価格についても適正性をチェックし，更新費用の低減を図る。 これらについて第三者による確認を行い，適正性の確保に努める。 			
指 標 (平成30年度まで)	設備更新の適正性の確保			
効 果	行政サービスの質の向上		安定した行政サービスの提供	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設備更新の 適正性の確保	● → 検討	● → 取組	● →	
経営状況の確認	● → 継続			

取組項目	保育のあり方の検討			
主な取組部署	子育て・女性支援部子育て支援課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月，公立保育所の民間委託を行う上での基本的な基準・ルールを定めた「三次市立保育所民間委託ガイドライン」を策定した。 現在，東光保育所，愛光保育所，十日市保育所の保育所運営業務の民間委託を実施している。 平成27年3月，子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に，「三次市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人口構造や社会情勢などの変化をふまえ，保育のあり方を検討する。 保育所規模適正化基本計画（後期）を策定する。 			
指 標 (平成30年度まで)	公立保育所の規模適正化			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育のあり方の検討	● → 規模適正化推進計画（後期）の策定・推進		● → 規模適正化基本方針の見直し	

取組項目	学校給食調理場のあり方の検討			
主な取組部署	教育委員会学校教育課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市内 13 の学校給食調理場のうち 6 施設は昭和 62 年以前の建築であり，施設，設備の老朽化が著しい。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人口構造や社会情勢などの変化をふまえ，調理場のあり方を検討する。 現有施設を十分に活用することを主眼に，児童数・生徒数，地域バランス等を勘案し，学校給食共同調理場運営計画を策定する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	基本方針の決定（平成 27 年度） 学校給食共同調理場運営計画の策定（平成 28 年度） 計画に基づく取組の準備・実施			
効 果	行政サービスの質の向上 市有資産の整理統合と計画的な維持管理		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
基本方針				
運営計画策定				

取組項目	地域公共交通の確保			
主な取組部署	総務部総務課，地域振興部地域振興課，産業環境部環境政策課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> J R 線・路線バスによる広域・幹線交通と三次市民バス，ふれあいタクシーみらさか，市街地循環バス「くるるん」などの地域内交通が，地域公共交通の役割を担っているが，利用者が減少傾向にある。 平成 22 年 3 月に策定した「三次市地域公共交通総合連携計画」に基づき，地域生活交通の活性化に取り組んでいる。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 三次市地域公共交通網形成計画を策定し，持続可能な公共交通の確保に取り組む。 J R 線・路線バス路線の維持存続と利便性向上のため，関係機関に対して要望活動を実施する。 J R 線沿線市町と連携した利用促進事業を実施するとともに，出張時など，職員が積極的に公共交通機関を利用する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	市内の基幹的交通手段の確保			
効 果	市民の移動手段の確保		二酸化炭素排出量の削減	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域公共交通網形成計画				
要望活動				
利用促進				

【提供体制】 ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

取組項目	各種システムの安定運用と確実な事務執行			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳ネットワークをはじめ，様々な業務で情報システムが導入されている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの効果的な導入，セキュリティ確保と安定運用により，市民に信頼される情報管理を行う。 ・ OJT，職場内研修などを通じたノウハウの継承，情報・知識・技術の共有を進める。 ・ 大規模災害や停電時でも，行政サービスの確保・提供が可能となるよう，業務継続性を強化する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	個人情報保護の徹底 人材の育成と確保			
効 果	安定した行政サービスの提供		市民の行政への信頼の向上	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
個人情報保護の徹底	●—————→			
人材育成・確保， 各種研修	●————→	●————→	●————→	●————→
業務継続性の強化	●————→		●————→	
	方針検討		計画策定	

取組項目	広域処理が可能な業務の検討			
主な取組部署	政策部企画調整課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県からの事務・権限移譲が進んでいるが，一部の事務については実施上の問題が生じている。 ・ 備北地区消防組合を庄原市と共同設置している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直しを踏まえ継続する事業について，広域処理の可能性を検討する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	広域処理可能な事務事業の抽出と協議の実施			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業の見直し	●————→	●————→		
広域処理	見直し基準の検討	●————→	●————→	
		事務事業の見直し	広域処理の可能性検討・協議の場の設定	

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

目的 職員の能力を引き出し活かす機動的な組織づくり
市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成

目標 先進的・創造的な取組の実施 各部署 1 以上

【組織づくり】 ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	組織・機構の簡素化			
主な取組部署	政策部企画調整課 など			
現 状	・ 平成 23 年度の 12 部局 7 支所 31 課 76 係から ,平成 27 年度には 13 部局 7 支所 31 課 65 係となっている。			
具体的な取組内容	・ 市民ニーズや政策課題に迅速に対応できる組織となるよう ,継続的に組織・機構の見直しを進める。			
指 標 (平成 30 年度まで)	組織・機構の見直し (毎年度)			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
組織・機構	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し	● → 検証・見直し

【組織づくり】 イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	職員のやる気を引き出す人材マネジメントと変化を生み出す組織づくり			
主な取組部署	政策部企画調整課，総務部総務課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 年齢・階層・職種などに応じて，様々な研修が実施されている。 平成 24 年度から開始した職場事務改善活動が定着している。 庁内横断的なプロジェクトチームによる計画策定・事業提案が行われている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 自ら考え行動できる職員を育成するため，各種研修・講座の実施・参加促進を行う。 若手職員をリーダーとして，公募研究チームによる施策等の検討を行う。 現場からの業務改善に積極的に取り組む環境をつくるため，一人ひとりの気づきを課内で共有・議論し，職場事務改善提案を行う。 先進的・創造的な取組を定期的にとりまとめ，積極的に P R する。 各部署がめざすもの，役割などについて，部署内で議論し共有する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	公募による研究チームの設置 職場事務改善提案件数の増加（各課最低 1 件以上） 創造的・先進的な取組の公表 各部署の目標の共有			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し
公募研究チーム	●→			
職場事務改善提案制度	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し
創造的・先進的な取組	●→			
各部署の目標の共有など	●→ 準備・検討	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し	●→ 実施・見直し
		とりまとめ・P R		

【組織づくり】 ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	適正な定員管理の推進			
主な取組部署	総務部総務課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月 1 日時点の職員数は 561 人であり、平成 17 年 4 月 1 日時点の職員数 744 人と比較して、183 人（24.6%）減少している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画を策定し、計画に基づく定員管理を実行する。 職員の年齢構成の適正化を図る。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	人件費	5%削減(平成 26 年度決算比)		
	34 歳以下の若手職員の割合	18%以上		
効 果	行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員管理計画	● 策定 →			
	● 実施 →			

取組項目	給与制度の適正化			
主な取組部署	総務部総務課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に再任用制度の導入、退職手当の見直し、地方交付税減額に伴う給与減額を実施した。 三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を導入した。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・県内他市の給与水準との適正化を図る。 人事評価制度を基礎とした給与制度を確立する。 多様な任用制度の活用と給与体系の適正化を図る。 時間外勤務を縮減する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	給与制度の見直し 人事評価結果に基づく人事管理 多様な任用制度に応じた給与等体系の見直し 時間外勤務の 10%削減(平成 26 年度比)			
効 果	行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
給与制度の見直し	● →			
人事評価に基づく人事管理	● 制度設計・評価者研修 →	● 実施 →		
多様な任用制度に応じた給与等体系の見直し	● →			
時間外勤務の縮減	● 取組 →			

【人材育成】 ア 職員のやる気をもつる評価制度と能力の向上

取組項目	対話力・共感力・行動力のある職員の育成			
主な取組部署	総務部総務課，地域振興部地域振興課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を導入し，市民目線の対応，市の方針達成への貢献などの項目について上司とともに振り返ることにより 職員一人ひとりが課題を認識し，改善策を考える機会がある。 ・ 年齢・階層・職種などに応じて，様々な研修を実施している。 ・ 市民との対話，地域活動への参加などについて，職員全体の取組となっていない。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次人材育成基本計画「三次市人材活用方針」を策定する。 ・ 人事評価制度の導入等とあわせて，研修の検証・見直しを行う。 ・ 日々の業務の中で，「対話」「共感」「行動」を実践する職員を育成する。 ・ 職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かし，地域への理解を深めるよう，職員の地域活動への参加を促進する。 ・ 社会経済環境の変化に的確に対応するため，広い視野で問題を捉え，主体的に関わる姿勢を持った職員を育成する。 			
指 標 (平成30年度まで)	人事評価制度の能力及び業績評価の向上 研修体系及び内容の見直し，研修参加者数500人以上(各年度) 地域活動に参加する職員数の増加			
効 果	協働のまちづくりの推進		行政サービスの質の向上	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人材活用方針 (第3次人材育成基本計画)	●————→	●————→	●————→	●————→
策定		前期計画期間		
研修	●————→	●————→	●————→	●————→
検証・見直し				
業務の中での実践	●————→	●————→	●————→	●————→
地域応援隊の活動	●————→	●————→	●————→	●————→
第1期		第2期		第3期

取組項目	組織活性化のための人事評価制度の導入			
主な取組部署	総務部総務課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を導入し、市民目線の対応、市の方針達成への貢献などの項目について上司とともに振り返ることにより、職員一人ひとりが課題を認識し、改善策を考える機会がある。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発揮した能力（能力評価）」及び「挙げた業績（業績評価）」を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。 			
指 標 (平成30年度まで)	人事評価制度の導入及び各種評価指標の向上			
効 果	行政サービスの質の向上		業務の改善と効率化	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人事評価制度				

【人材育成】 イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	女性職員や若手職員の活躍促進			
主な取組部署	総務部総務課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 3 月に策定した定員管理計画に基づき、計画を大きく上回る定員削減を達成したが、若手職員割合が 9.6%と著しく低い。 女性職員の割合が 43.5%，女性管理職の登用率が 20%である。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職・係長職の登用率の向上を図る。 育児休業中職員への支援を行う。 職員年齢構成の適正化を図る。 チューター制度を実施する。 女性職員について、採用者の過半数をめざす。 若手職員をリーダーとして、公募研究チームによる施策等の検討を行う。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性管理職の登用率 25%以上 ○ 女性係長職の登用率 40%以上 34 歳以下の若手職員の割合 18%以上 公募による研究チームの設置 			
効 果	行政サービスの質の向上		組織の活性化	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登用・採用の取組	●—————→			
育児休業中職員への支援	●—————→			
チューター制度の実施	●—————→			
公募研究チーム	●—————→			

【人材育成】 ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上

取組項目	情報・知識・技術の共有と専門性の向上			
主な取組部署	総務部総務課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 9 月に策定した定員管理計画に基づき，計画を大きく上回る定員削減を達成した。 若手職員割合が 9.6% と著しく低い。 年齢・階層・職種などに応じて，様々な研修が実施されている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な任用制度を活用する。 人事評価制度を活用した適材適所の人材活用を進める。 複線型人事制度の研究を行う。 専門性向上のための研修を実施する。 OJT，職場内研修などを通じて，ノウハウの継承を図る。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	再任用職員，任期付職員の活用 専門研修の参加者数 150 人以上 (各年度)			
効 果	行政サービスの質の向上			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
再任用職員の活用	●————→			————→
任期付職員の活用	●————→ 導入	●————→ 活用		————→
人事評価制度	●————→ 構築	●————→ 実施		————→
各種研修	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し	●————→ 実施・見直し

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

目的 社会経済環境の変化に対応できる健全で安定的な財政運営
 インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理

目標 より安定した財政運営 実質公債費比率の改善

現在の公共施設の「3分の1」削減（平成28年度～平成37年度）

【財政改革】 ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	積極的な歳入確保			
主な取組部署	地域振興部定住対策課，市民部課税課，産業環境部商工労働課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税の推進，ホームページ・広報紙・郵送用封筒等への広告掲載など，歳入確保に努めている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源を確保するために，市の資産等を活用し新たな歳入確保を図る。 ・ 市民負担の公平性確保等の観点から，徴収対象を適正に把握する。 			
指 標 (平成30年度まで)	ふるさと納税額 150,000千円（平成30年度）			
効 果	自主財源の確保	市民負担の公平性確保	雇用の創出	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ふるさと納税	● システム改善 →	● 寄付メニュー見直し・リピーター対策 →		
	● 産品開発 →			
企業誘致	● 第 期分譲地完売に向けた企業誘致活動 →			
屋外広告物	● 未申請物件調査・申請指導 →			
市営住宅 定住促進住宅	● 入居促進 →			

取組項目	債権確保対策の推進			
主な取組部署	市民部収納課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権確保プロジェクトチームを設置し、各債権部署を横断的にとりまとめ対応している。 ・ 全庁的に債権確保の意識が高まり、各種債権の収納率の向上が見られる。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民負担の公平性を確保するため、共通認識をもって全庁的に債権確保に取り組む。 ・ 公債権・私債権を一体徴収化した、より効率的な徴収組織の検討を行う ・ 債権管理に関する条例を制定し、徴収及び不良債権処理手続きの統一化・情報共有化を進め、債権管理を徹底する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	○ 歳入未済額（平成 26 年度決算値：847,277,416 円）の 10%削減			
効 果	○ 自主財源の確保 ○ 市民負担の公平性確保			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
債権確保	●————→ 条例制定			
	●————→	●————→	●————→	●————→
組織	●————→	●————→	●————→	●————→
	債権確保対策の推進	債権管理方法・組織の検討		

取組項目	公の施設の使用料等・減免規定，受益者負担割合の見直し			
主な取組部署	財務部財産管理課・財政課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一的な受益者負担の考え方を設定し、全庁的な共通認識ができた。 ・ 合併後一度も見直しを行っていない料金等がある。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスに係る経費に行政サービスに応じた受益者負担率を乗じて算定する等、統一的な見直しを行う。 ・ 指定管理更新時期に合わせるなど、定期的な見直しを行う。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	公の施設の使用料等のルール決定（平成 28 年度） 統一的な受益者負担ルールの導入（平成 29 年度）			
効 果	自主財源の確保 市民負担の公平性確保			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
使用料等・減免規定， 受益者負担割合	●————→ 事前調査・準備	●————→	●————→	●————→
		条例・要綱等の制定など	見直し	

【財政改革】 イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	内部管理経費の削減			
主な取組部署	財務部財政課・財産管理課，産業環境部環境政策課，会計課， など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革推進計画において，旅費，備品，需用費等の削減が進んだ。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 統一した基準での内部管理経費の執行管理，事務事業や組織の見直しをより一層推進し，経費の削減を図る。 紙・光熱水の使用量，廃棄物の排出量を削減する。 入札等により，電気料金の削減を進める。 			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理経費 8,800千円削減(平成26年度決算比) (旅費，備品購入費，委託料，需用費，役務費，使用料及び賃借料) 			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な財政基盤の確立 			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
内部管理経費	●————→			
電力供給	●————→	●————→	●————→	●————→
	削減の取組	入札	入札	契約

取組項目	補助金・交付金・負担金の見直し			
主な取組部署	財務部財政課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等審査委員会を設置し，必要性，有効性，効率性などの観点から補助金の再検証を行った。 普通交付税の合併特例措置は，平成27年度から段階的に減額されることとなっているが，平成26年度から，合併時点では想定されていなかった財政需要を普通交付税に反映する見直しが行われることとなったため，縮減額は一定程度緩和される見込みである。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助金・交付金・負担金交付の統一的な方針を策定し，見直しを行う。 			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金・交付金・負担金の見直し 			
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な財政基盤の確立 			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金・交付金・負担金の見直し	●————→			
	準備・方針検討		取組	

【財政改革】 ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	外郭団体等の健全経営（経営改革）に向けた指導・助言			
主な取組部署	政策部企画調整課，地域振興部観光交流課，君田支所，布野支所，三和支所，福祉保健部高齢者福祉課，産業環境部農政課・商工労働課，教育委員会文化と学びの課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革推進計画の計画期間に，三次市土地開発公社（及び開発公社）を解散した。 平成24年度から個別外部監査を実施し，その結果を公表し，経営改善に活かしている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営の健全化について，専門性の高い見地から点検を行う個別外部監査を継続する。 毎年度各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど，経営健全化に向けた取組を継続的に進める。 各団体の経営健全化に向けて，指導・助言を行う。 <p>【対象団体】 (株)布野特産センター (株)君田トエンティワン (株)広島三次ワイナリー， (株)暮らしサポートみよし，(株)三次ケーブルビジョン，(有)みわ375， (公財)奥田元宋・小由女美術館，(-社)地域包括支援センターみよし， (-社)三次市観光協会 など</p>			
指 標 (平成30年度まで)	外郭団体等の経営健全化			
効 果	外郭団体等の自主性の確保			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別外部監査	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表	●————→ 実施・公表
指導・助言	●————→			

取組項目	簡易水道事業の公営企業化に向けた水道事業の経営健全化			
主な取組部署	水道局水道課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 債権確保対策や給水停止に積極的に取り組み、第2次行財政改革推進計画の目標以上の成果を上げた。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中の簡易水道事業の公営企業化に向けて、使用料等の適正化と水道施設の統廃合を行う。 加入促進・債権確保の取組を継続する。 			
指 標 (平成30年度まで)	<p>現年収納率 対前年度比0.02%向上 (平成26年度 水道事業・簡易水道事業全体：99.44% 平成27年5月末までの収納率)</p> <p>普及率 対前年度比0.5%向上(平成26年度：対前年度比) (平成26年度 水道事業・簡易水道事業全体：87.00%)</p>			
効 果	受益者負担の適正化		独立採算性の確保	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
使用料等の見直し	●——→ 水道料金等検討委員会設置・使用料等の検討		●——→ 使用料等の見直し	
水道施設	●——→ アセットマネジメント 計画策定		●——→ 認可申請	●——→ 施設統廃合の検討・準備 平成31年度に浄水場1ヶ所を休止 ●——→ 簡易水道事業の公営企業化

取組項目	下水道事業、農業集落排水事業の公営企業化に向けた特別会計の財政健全化			
主な取組部署	水道局下水道課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 収納率は向上しているが、接続率が低い状況である。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度の公営企業化に向けて、使用料等の適正化を進める。 接続促進・債権確保の取組を継続する。 			
指 標 (平成30年度まで)	<p>現年収納率 対前年度比0.02%向上 (平成26年度 下水道事業：99.29% 農業集落排水事業：98.98%)</p> <p>接続率 対前年度比0.5%向上 (平成26年度 下水道事業：66.20% 農業集落排水事業：79.60%)</p>			
効 果	受益者負担の適正化		特別会計の安定運営	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業会計化への準備	●——→ 方針の検討	●——→ 取組	●——→	
	●——→ 接続促進・債権確保			

取組項目	特別会計の財政健全化			
主な取組部署	市民部市民課，福祉保健部高齢者福祉課・健康推進課など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権確保対策に積極的に取り組み，第2次行財政改革推進計画の目標以上の成果を上げた。 ・ ジェネリック薬品の推奨，介護予防などに取り組み，財政健全化に一定の成果を上げている。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の向上に取り組み，負担の公平性の確保を図る。 ・ 健康づくりや生活習慣病の予防など，給付の抑制・適正化に取り組む。 			
指 標 (平成30年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> 【国民健康保険】 現年収納率 95.50%以上(平成26年度:95.92%) 一人当たり療養諸費伸び率 7%以内(平成26年度比) 【後期高齢者医療保険】 現年収納率 99.00%以上(平成26年度:99.70%) 健康診査受診率 12%以上(平成26年度:10.91%) 【介護保険】 現年収納率 99.45%以上(平成26年度:99.59%) 要介護認定率 25.58%以下(平成26年度:26.07%) 【診療所】 健全経営の継続 			
効 果	市民負担の公平性の確保 給付の適正化 特別会計の安定運営			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
債権確保	●————→			
給付適正化	●————→			

取組項目	病院事業の経営健全化			
主な取組部署	市民病院部病院企画課・医事課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した病院経営を維持している。 ・ 平成26年度決算ベースで経常収支比率103.7%(平成25年度103.1%) 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未収金の発生防止と債権確保行動に取り組み，安定経営を維持する。 			
指 標 (平成30年度まで)	経常収支比率 100.5%以上(平成26年度:103.7%) 医療費現年収納率 97%以上(平成26年度:96.95%) ○ 診療報酬査定率 0.2%以下			
効 果	受益者負担の適正化 独立採算性の確保			
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画・プラン策定	●————→ 中期計画の策定	●————→ 公立病院改革プランの策定	●————→ 計画・プランに沿った取組の推進	
経費削減	●————→			
債権確保	●————→			

【財政改革】 エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

取組項目	中長期ガイドラインの設定											
主な取組部署	財務部財政課											
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 合併特例措置の終了に伴う交付税削減を見据えた、投資的経費の選択と重点化・後年度負担の軽減などの取組により、プライマリーバランスの黒字化を維持している。 											
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> プライマリーバランス（普通会計ベース）の黒字化を堅持する。 繰上償還を実施する。 市債残高の縮減を進める。 											
指 標 (平成 30 年度まで)	<table border="0"> <tr> <td>プライマリーバランス</td> <td>黒字化</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>10%未満</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金残高</td> <td>標準財政規模の 12%以上</td> </tr> <tr> <td>新規市債発行額</td> <td>起債償還元金以内</td> </tr> </table>				プライマリーバランス	黒字化	実質公債費比率	10%未満	財政調整基金残高	標準財政規模の 12%以上	新規市債発行額	起債償還元金以内
プライマリーバランス	黒字化											
実質公債費比率	10%未満											
財政調整基金残高	標準財政規模の 12%以上											
新規市債発行額	起債償還元金以内											
効 果	持続可能な財政基盤の確立											
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度								
ガイドライン設定												

取組項目	財政分析，財政見通しの公表			
主な取組部署	財務部財政課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 11 月に、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 カ年についての財政見通しを公表した。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき、ある程度長期的な財政見通しを公表する。 			
指 標 (平成 30 年度まで)	財政見通しの公表（平成 28 年度）			
効 果	持続可能な財政基盤の確立			
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政見通し				

【資産管理】 ア 市有資産の整理統合と計画的な維持管理

取組項目	公共施設等総合管理計画の策定による施設の適正配置と管理形態の見直し			
主な取組部署	財務部財産管理課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に公共施設等総合管理計画（白書編）を策定し，平成 27 年度に計画（本編）の策定を予定している。 本市の一人あたりの公共施設保有量は，類似団体（人口規模・行政面積）の平均保有量の約 1.5 倍である。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき，施設の適正配置・管理形態の見直しを行う。（利用率の向上，施設機能の見直し，必要な長寿命化等） 借地の返却または購入等の整理を行う。 			
指 標 （平成 30 年度まで）	公共施設等総合管理計画の策定（平成 27 年度） 現在の公共施設の「3分の1」削減（平成 28 年度～平成 37 年度）			
効 果	業務の改善と効率化		維持管理経費の削減	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共施設管理	● 個別計画の策定，対応方針の検討 ● 固定資産台帳の整備	● 整理・統合		
借地	● 指定管理状況の検証 ● 対応方針の検討・決定		● 検証・まとめ（H27-H29）	
		● 整理		

取組項目	公用車等の整理処分と効率的な管理			
主な取組部署	財務部財産管理課 など			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 9 月時点で，公用車 152 台（うち本庁用自動車 70 台，1 台 / 5.3 人）を保有している。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員数に応じた台数管理を行う。 稼働率向上と経費節減を図るための管理システムの導入を検討する。 			
指 標 （平成 30 年度まで）	本庁用自動車台数 概ね 1 台 / 6 人			
効 果	業務の改善と効率化		維持管理経費の削減	
計画期間の取組	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
整理処分・適正管理	● 台数削減	● 管理・更新		
		● 適正管理システム検討・導入		

【資産管理】 イ 既存の公共施設等の徹底活用

取組項目	市有資産の有効活用			
主な取組部署	財務部財産管理課			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 第2次行財政改革推進計画の計画期間中、市有資産の整理や市有地売却に努めたが、いずれも目標達成には至らなかった。 【市有資産】効果額目標：30,000千円，実績額：16,200千円 【市有地】効果額目標：100,000千円，実績額：70,761千円 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 原則施設の単純更新はせず、複合化・集約化を図り、また空きスペースの徹底活用を行う。 民間連携や地域協働による管理・運営を進める。 遊休資産の売却，民間事業者との連携による活用等を図る。 			
指 標 (平成30年度まで)	固定資産台帳の整備 売却可能資産の積極的な処分			
効 果	業務の改善と効率化 自主財源の確保		維持管理経費の削減	
計画期間の取組	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
台帳整理	●—————→ 固定資産台帳の整備，遊休地等の整理			
遊休地，遊休施設	●—————→ 積極的な売却，有効活用			